

開示等の求めに必要な書類

(R-12)

本人による請求または代理人による請求により以下の項目毎にご提出いただく書類が異なります。必要書類に不備がある場合、請求に応じられない場合がございますのでご了承ください。※請求者本人確認書類は下記の表にて確認願います。

請求項目	必要書類		
	本人による請求	代理人による請求	
		任意代理人による請求	親権者または成年後見人による請求
保有個人データの利用目的の通知の請求時	①保有個人データ利用目的通知請求書(R-05) ②請求対象者本人確認書類 ③1,000円の現金(郵便小為替)	①保有個人データ利用目的通知請求書(R-05) ②請求対象者本人確認書類 ③代理人本人確認書類 ④委任状(R-05i) ⑤1,000円の現金(郵便小為替)	①保有個人データ利用目的通知請求書(R-05) ②請求対象者本人確認書類 ③代理人本人確認書類 ④親権者又は成年後見人であることを確認する書類 ⑤1,000円の現金(郵便小為替)
保有個人データの開示請求時	①保有個人データ開示請求書(R-01) ②請求対象者本人確認書類 ③1,000円の現金(郵便小為替)	①保有個人データ開示請求書(R-01) ②請求対象者本人確認書類 ③代理人本人確認書類 ④委任状(R-01i) ⑤1,000円の現金(郵便小為替)	①保有個人データ開示請求書(R-01) ②請求対象者本人確認書類 ③代理人本人確認書類 ④親権者又は成年後見人であることを確認する書類 ⑤1,000円の現金(郵便小為替)
保有個人データの内容の訂正、追加、削除の請求時	①保有個人データ訂正等請求書(R-02) ②請求対象者本人確認書類	①保有個人データ訂正等請求書(R-02) ②請求対象者本人確認書類 ③代理人本人確認書類 ④委任状(R-02i)	①保有個人データ訂正等請求書(R-02) ②請求対象者本人確認書類 ③代理人本人確認書類 ④親権者又は成年後見人であることを確認する書類
保有個人データの利用の停止、消去の請求時	①保有個人データ利用停止等請求書(R-03) ②請求対象者本人確認書類	①保有個人データ利用停止等請求書(R-03) ②請求対象者本人確認書類 ③代理人本人確認書類 ④委任状(R-03i)	①保有個人データ利用停止等請求書(R-03) ②請求対象者本人確認書類 ③代理人本人確認書類 ④親権者又は成年後見人であることを確認する書類
保有個人データの第三者への提供の停止の請求時	①保有個人データ第三者提供停止請求書(R-04) ②請求対象者本人確認書類	①保有個人データ第三者提供停止請求書(R-04) ②請求対象者本人確認書類 ③代理人本人確認書類 ④委任状(R-04i)	①保有個人データ第三者提供停止請求書(R-04) ②請求対象者本人確認書類 ③代理人本人確認書類 ④親権者又は成年後見人であることを確認する書類
第三者提供記録の開示請求時	①第三者提供記録の開示請求書(R-06) ②請求対象者本人確認書類 ③1,000円の現金(郵便小為替)	①第三者提供記録の開示請求書(R-06) ②請求対象者本人確認書類 ③代理人本人確認書類 ④委任状(R-06i) ⑤1,000円の現金(郵便小為替)	①第三者提供記録の開示請求書(R-06) ②請求対象者本人確認書類 ③代理人本人確認書類 ④親権者又は成年後見人であることを確認する書類 ⑤1,000円の現金(郵便小為替)

※本人確認ならびに代理人確認として採用している書類

項番	書類名	請求者			
		請求対象者本人確認書類	任意代理人確認書類	法定代理人(親権者)確認書類	法定代理人(未成年または成年後見人)確認書類
1	請求書本人確認書類 ※1	○	○	○	○
2	代理人本人確認書類 ※1, 2		○	○	○
3	委任状 ※3		○		
4	印鑑登録証明書(発行後3ヶ月以内) ※4		○		
5	戸籍謄本(発行後3ヶ月以内)			○	
6	(未成年/成年)後見登記事項証明書(発行後3ヶ月以内)				○

代理人による請求の場合、本人確認書類は申請者本人と代理人本人のそれぞれの確認書類が必要です。

本人確認書類

運転免許証※1 旅券 在留カード・特別永住者証明書 ※5 マイナンバーカード(表面のみ) 写真付住民基本台帳カード 住民票(発行後3ヶ月以内)※1, 2 健康保険証 年金手帳

【注意事項】

- ※1 運転免許証または住民票等に本籍地の記載がある場合は、住所の都道府県名以降を黒く塗りつぶしてからご提出ください。
- ※2 親権者による代理請求の場合は請求者本人との続柄が共に記載されたものが必要です。
- ※3 委任状には請求者本人の実印の捺印が必要です。
- ※4 任意代理人が委任状を提出する際に求められる印鑑登録証明書は、請求者本人ものです。
- ※5 在留カード・特別永住者証明書は従来の外国人登録証明書に替わる証明書のことです。